

地震訓練

【問合先】 危機管理課 ☎49 - 7006

■ Jアラート訓練

防災ラジオや屋外防災放送設備を利用して訓練放送を実施します。

【緊急地震速報】 緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。短い時間に慌てずに身を守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をとるかを考え、実際に経験しておくことが大切です。この訓練を機会に、日ごろからの備えを再確認しましょう。

【全国一斉情報伝達】 地震・津波・武力攻撃などに備え、すべての自治体を対象に、一斉情報伝達を実施します。「これはテストです」と3回放送します。

【と き】

(緊急地震速報) 11月4日(金) 午前10時ごろ

(全国一斉情報伝達) 11月29日(火) 午前11時ごろ

※状況により、訓練を中止することがあります。

■ シェイクアウトえひめ

〈参加無料〉

地震を想定し、参加者が一斉に身を守るための訓練を実施します。訓練日に、自宅・学校・職場などで3つの安全確保運動を1分間とります。



【と き】 12月19日(月) 午前11時

【参加方法】 12月18日(日)午後5時までに県ホームページ(シェイクアウトえひめQRコード)、チラシにより参加登録を行ってください。



※防災ラジオを利用して放送を実施します。

第11回消防フェア

消防と一般住民とのふれあいをとおして、広く防火防災意識を高めることを目的として、3年に1回実施しています。

【問合先】 宇和島地区広域事務組合
消防本部予防課予防係 ☎22 - 7501

もーにくん、もーにちゃん、みきちゃんも来るよ♪

【と き】 11月20日(日)

午後0時30分～3時

【ところ】 きさいやロード

旧中央町ふれあい広場

【内 容】 ドリル演奏、防火もち配布、非常食試食展示、各種体験・見学、抽選会 など



ロープ渡り体験



地震体験



消防車見学



消火訓練



煙体験

平成28年秋季全国火災予防運動

【問合先】宇和島地区広域事務組合
消防本部予防課予防係 ☎22 - 7501



11月9日(水)～15日(火)

全国統一防火標語

『消しましょう その火その時 その場所で』

火災が発生しやすい時季を迎える前に、私たち1人ひとりが改めて火災予防について考え、火災の発生を防止し、逃げ遅れなどで命を落としたり、財産を失ったりすることのないよう、「秋季全国火災予防運動」を実施します。

■重点目標

①住宅防火対策の推進

住宅火災で、死者が発生した原因の約52%が逃げ遅れによるものです。火災を早期に見出し、逃げ遅れなどによる死傷者を減らすためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

②放火火災防止対策の推進

全国で「放火および放火の疑い」による火災は6,502件で、全火災の16.6%を占め、依然として高い割合となっています。放火火災の防止に向け、家庭内はもちろんのこと、町内会および住民などが一体となり、地域との連携を密にし「放火されない環境づくり」に努めましょう。

③特定防火対象物における防火安全対策の徹底

劇場・遊技場・飲食店・物品販売店舗・宿泊施設・病院・老人福祉施設・小規模雑居ビルなど、不特定多数の人や高齢者などが利用する施設では、防火管理体制や避難施設、消防用設備などの維持管理を徹底し、対象物の防火安全に努めましょう。

④製品火災発生防止に向けた取組の推進

電気用品、燃焼機器、自動車などの火災の発火源となること多い製品については、適切な使用、維持管理を行い、製品火災の未然防止に努めましょう。

⑤多数の人が参加する行事に対する火災予防指導などの徹底

多数の観客などが参加する行事などでは、火災が発生すると被害が甚大となる恐れがあります。主催者、露店業者などは危険物の取扱い方法を熟知し、火気を使用する機器の安全な設置・使用方法を確認し、万が一の火災に備えて消火器などの消火用具を準備しておきましょう。

■住宅防火 命を守る 7つのポイント

(住宅火災による死者の発生防止対策)

【3つの習慣】

①寝タバコは、絶対やめる

寝タバコをして眠り始め、タバコが布団に落ちると、長い時間くすぶった状態になり、その後発火する危険性があります。寝タバコは絶対にしないようにしましょう。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

ストーブは、カーテンや障子などから離れたところで使用し、洗濯物は上方で干さないようにしましょう。

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

少しの時間と思い、火をつけたまま用事をしないようにしましょう。火から離れるときは必ず火を消してからにしましょう。

【4つの対策】

①住宅用火災警報器を設置する

平成23年から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。逃げ遅れを防ぐために、設置しましょう。

②防災品を使用する

寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。

③住宅用消火器などを設置する

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しておきましょう。

④隣近所の協力体制をつくる

高齢者や身体の不自由な人を守るためには、隣近所の協力体制が必要です。

